

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

【建設業】公共工事進出セミナーのご案内

本セミナーでは、公共工事進出のメリット、建設業関連手続きや公共工事受注のためのプロセスや人材不足対策等について建設業に強いコンサルタントが分かりやすく解説されますので、建設関係の会員様は是非ご受講ください。

詳細は下記の通り。

【開催日】

令和5年6月16日(金) 15:00~17:00

【講演内容】

1. なぜ公共工事進出を目指すべきなのか？
2. 人材不足を解消し、30年後も繁栄し続けられる建設業へ
3. 具体的な進出手順について

【受講方法】

WEBセミナー Zoomによるオンライン配信セミナー

【対象者】

建設事業 経営者・管理者の皆様

【講師紹介】

○社会保険労務士・行政書士

あいおいコンサルタント株式会社 代表取締役 山本 昌幸氏

【参加申込方法について】

申込締切日 ウェビナー開始直前まで

- ① 下記URLまたは右記二次元コードから申込フォームへアクセス下さい
https://zoom.us/webinar/register/WN_NZ86pGblTFu6gkYzgoXQg
- ② 必要事項を入力していただき「送信」を押してください
*ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります
*「申込コード」欄へは「RJJ66」とご入力ください
- ③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります



【お問い合わせ】

あいおいニッセイ同和損害保険 岐阜支店 担当：大場

☎ 080-8058-6144

商工会のWEBセミナーについてのご案内

岐阜県商工会連合会では、無料で視聴できる『WEBセミナー』を開設しています。

経営支援情報の入手、社内研修として、自己啓発などに是非ご活用ください。

【視聴ページ】

https://www.esod-neo.com/seminar_detail.php

【ログイン】

ID: 2032 PW: 2032

観光デジタルマーケティング手法を活用したプロモーション支援事業費補助金のご案内

社会の急速なデジタル化が進展する中、情報を効果的・効率的に届けるデジタルマーケティング手法の活用は、観光誘客の分野においても今後ますます重要性を増していきます。

そこで、岐阜県では県内観光事業者を対象にデジタルマーケティング手法を活用したプロモーションの取組等に必要経費の一部を補助する補助金の募集が開始されましたのでご案内致します。

詳細は下記の通り。

【補助対象事業者】

岐阜県内で観光事業を営む事業者

補助事業者	詳細
宿泊施設営業事業者	以下のいずれかに該当する事業者 1 岐阜県内で、旅館業法に規定する「旅館・ホテル営業」「簡易宿所営業」の許可を受けた施設を1以上営む事業者 2 岐阜県内で、住宅宿泊事業法第3条の規定による届出のあった施設(民泊)を1以上営む事業者 ただし、岐阜県内で店舗型性風俗特殊営業を行う施設は、対象外とする。
観光施設営業事業者	岐阜県内に「観光施設」(旅行者を受け入れていることが客観的に判断でき、入込客数を把握している施設)を1以上有し、岐阜県内旅行者のために施設を有料で提供している事業者
土産物店営業事業者	岐阜県内に「店舗」(土産物店であることが客観的に判断できる店舗)を1以上有し、岐阜県内旅行者に対して、岐阜県にちなんだ品物を販売している事業者

【補助率及び補助限度額】

- ・補助率: 補助対象経費(税抜き)の1/2以内
- ・補助上限額: 1事業者あたり300万円
- ※補助金額が20万円に満たない場合は交付対象外

【対象経費】

1. オンライン広告配信事業
(※他の補助事業と組み合わせて実施すること)
2. Web サイト診断事業
3. SEO 対策事業
4. MEO 対策に係るコンサルティング等事業
5. SNS 登録・運用に係るコンサルティング等事業
- ※補助対象経費は、上記事業に係る「委託費」です。

【募集期間】

令和5年5月22日(月)~9月29日(金) 17時15分
※予算の上限になり次第、募集を終了します。

詳しい詳細については以下のリンク先をご確認ください。

【岐阜県庁公式HP】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/234562.html>

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002/☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514